

見守りサービス助成事業

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などが、独居による事故の不安を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、『クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン』を利用する方に対して、費用の9割を助成します。

『クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン』とは？

トイレや廊下など、毎日使用する電球をハローライトに交換するだけで、離れたご家族を見守ることができるサービスです。取り付けも業者が行います。

【見守りの方法】

- 電球に24時間ON/OFFの動きがない場合に異常を検知します。
- あらかじめ登録したメールに通知します。（通知先は最大4名まで登録可能）
- ご依頼に応じてヤマト運輸のスタッフが代理で訪問します。

【ハローライト電球の特徴】

- 自宅の電球を交換するだけで利用可能
- LEDとSIMが一体化したロット電球
- Wi-Fi不要、工事不要、コンセント不要



ハローライト電球

対象となる方

町内にお住まいで、以下のいずれかに該当する**独居の方**

- ・ 65歳以上の高齢者
- ・ 障害者手帳（身体、知的、精神）を所持する方
- ・ 自立支援医療（精神通院）受給者証を所持する方
- ・ 難病患者（特定医療費（指定難病）受給者証などを所持）

費用

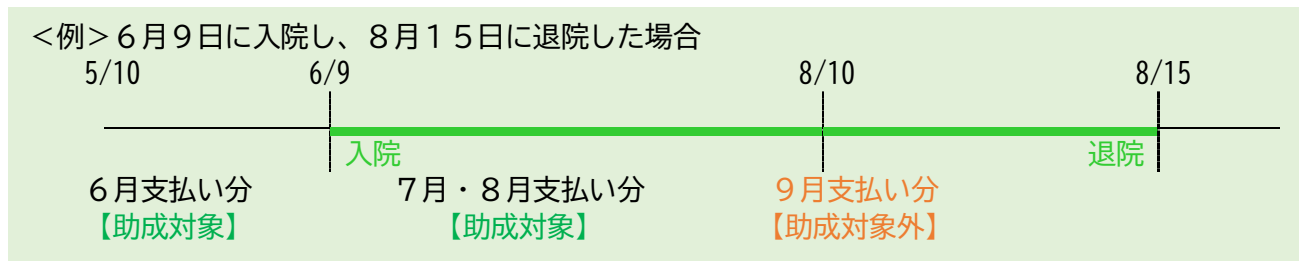
利 用 料	1, 7 3 8円／月（税込）
助 成 額	1, 5 6 8円／月
利用者負担	1 7 0円／月

手続きの流れ

- ①ハローライト訪問プランへ申し込み後、所定の「申請書」を提出。
※申し込み後、ヤマト運輸のスタッフが取り付けに伺い、利用開始となります。
- ②「領収書」の他、料金支払いを証明するものを添付し、助成の申請。
- ③月額料金の9割が助成される。

留意事項

- 電気代は実費負担となります。
- 破損、紛失などは**実費での弁償**となります。（10,780円／個）
- 入院などにより**一時停止した場合**でも通常どおり月額利用料が発生しますが、**不在開始を含む3ヶ月に限り利用料を助成**します。



事業についてのお問い合わせ先

上ノ国町役場 保健福祉課

上ノ国町地域包括支援センター

電話 0139-55-4460